

(学) 宮崎総合学院 宮崎サザンビューティ専門学校
授業シラバス

授業科目名	エステティック理論Ⅱ（関連法規）		科目コード	1502016												
開講クラス	トータルビューティ科	コース	コース	学 年	2年											
担当教員	原口 忠夫															
	実務経験教員（ <input checked="" type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> ） 実務経験内容 高等学校教員免許（商業） 1967年宮崎県立高千穂高校勤務～2005年宮崎県立日南進徳高校退職															
開講時期	<input checked="" type="checkbox"/> 前期・後期・通年・特別講義・その他		授業コマ数	11/60 時間												
	<input checked="" type="checkbox"/> 必須・選択・選択必須		単位数	単位												
使用テキスト1	書名	新エステティック学														
	著者	一般社団法人 日本エステティック協会														
	出版社	一般社団法人 日本エステティック協会														
使用テキスト2	書名															
	著者															
	出版社															
参考図書																
授業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 講義・演習・実習・実験・その他（　　）															
<授業の目的・目標>																
関連する法律や決め事を理解させ、エステティシャンとして自ら安心・安全と信頼のなかで仕事ができるような知識の習得を目指す。また、お客様が安心して施術サービスを受けられるようにエステティック業界の統一自主基準やと取り組みなども学習する。																
<授業の概要・授業方針>																
「関連法規」教科書（付属1）は、大きく5章に分けられる。 社会でどのような役割をしているのかを学び、基礎知識を与え、エステティックに関連する衛生法規や経済活動のなかで関連する法律を学習していく、エステティシャンとしての職責について身につけるよう指導する。																
<成績基準・評価基準>																
筆記試験を行い、知識の習得ができているのかを確認する。 結果により優（80点以上）良（70～80点）可（60～70点）で評価、59点以下は追試																
<使用問題集・注意事項>																
<授業時間外に必要な学修内容、関連科目、他>																

授業科目名		エステティック理論Ⅱ（関連法規）	
回	授業内容	備考	
1	第1章…「法」の基礎知識 社会生活と法、法とは社会規範、法の強制力、法の原則	P.38 ~ 40	
2	日本の資格制度、エステティックと法律	P.41 ~ 43	
3	第2章…消費者保護 消費者政策、エステと消費者トラブル、トラブル対応の心得	P.44 ~ 47	
4	第3章…人の身体に直接触れる職業に関連する法律 四つの衛生法規、エステに関わりの深い衛生法規	P.48 ~ 50	
5	エステに関わりの深い衛生法規	P.51 ~ 52	
6	第4章…経済行為に関連する法律 商法、集客に関する法律、個人情報の保護に関する法律	P.53 ~ 54	
7	民法	P.54 ~ 55	
8	消費者契約、消費者契約法	P.55 ~ 56	
9	特定商取引に関する法律、割賦販売法、都道府県条例	P.57 ~ 60	
10	第5章…エステティック業界の統一自主基準 自主基準策定の目的、エステティックの定義、サロン遵守事項	P.61 ~ 66	
11	期末考查		